ひかりの園だより

ともに

第68号
発行日：平成29年12月
編　集：法人本部事務局

社会福祉法人 ひかりの園



サンタさんへのプレゼントづくり

平成29年度 社会福祉法人ひかりの園
合同職員研修会～職員研究発表会



「楽しく笑顔で生活したい ～不安なく過ごせる為の支援～」

静光園　仲秋　友里・加藤由香里

特別養護老人ホームは病気や障がい等によって常に介護が必要な高齢者の方が入所してこられます。しかし、入所すれば全てが安心というわけではなく、生活環境が変わるということは、ご利用者にとって身体的にも精神的にも影響が大きく、状態が変わる方も少なくありません。

今回の発表は、帰宅願望が強く、精神的に不安定になられた女性A様への関わり方について取り組んだ事例です。脳梗塞を患い、失語症により意思疎通が困難なA様と信頼関係を築くための取り組みを始めました。

きっかけは起床時のブラッシングをしているときの笑顔でした。本人が好きなことや大切にしてきたことに共感しながら、関わりを深めていきました。

入所してもA様らしく生活することができるということを今回の研究を通して教えていただきました。これからもご利用者に寄り添い、心の通ったケアができるように支援していきたいと思います。



「嚥下食の栄養価UPへの取り組み」

第三静光園　管理栄養士　名倉　利美

第三静光園ではミキサー食をソフト食に移行し、食形態の一つとして位置付けています。ソフト食を召し上がっていらっしゃるご利用者の中には、食事摂取量が少なかったり低栄養状態の方が多くみられるため、そうした状態でも常食と同等の栄養価が提供できるようにソフト食の見直しを行い、水分補給方法も工夫する取り組みを行いました。具体的には、全体量を増やさずに栄養価をアップする工夫や、そのために風味を損なわないこと、水分が分離しないことなどです。

今回の取組みで、少量でも栄養価の高い食事を摂ることが褥瘡や栄養状態の改善につながるということだけでなく、食事介助の方法も食事摂取量や低栄養状態の改善に大きく影響するということを改めて感じました。

研究を通して、こうした食事や水分補給についての課題を多職種で見直し、施設全体で取り組むことができたことがとても大きな成果となりました。これからも様々な課題について今回同様に様々な分野が協力して取り組んでいけたらと思います。



家族が求める支援と施設の家族支援の取り組み

子ども発達支援センターたっく　川崎　泰代

家族が求める支援をテーマとして、「1年後の進路に悩む家族への支援」の事例をもとに発表をしました。たっくの毎日通園事業は、1年の短期療育であり、1年後の進路として地域の保育園、幼稚園、療育施設へ転園していく流れになっています。事例から見えたものは、保護者の子どもへの期待、不安、悩み、葛藤と様々な思いです。毎日の送迎、個別面談、おたより帳、行事等で保護者の思いをその都度受けとめながら、幼児期は保護者のニーズが主体となりますが、子どもと向き合い、子どもの立場になって考えられる家族支援ができるよう取り組んでいます。

ご利用者一人ひとり家庭環境は様々です。施設の課題として、子どもの将来像を見据えた進路へと保護者自身が向き合い、行動していく力をつける支援をしていく必要を感じます。

当施設だけではなく、家庭を取り巻く関係機関（医療機関や保健師、教育機関等）と連携を図りながら、それぞれの家庭に合った適切な支援を提供していけるよう今後も取り組んでいきます。



「嚥下障害のある食事支援について」

工房ゆう　縣　裕美

知的障がいと身体障がいを合わせもった方の水分摂取について研究を行いました。

障がいがあるため乳幼児期に嚥下機能の獲得がうまくできず、代償機能により水分摂取してきた方が、加齢により代償機能が低下し、水分摂取がスムーズにできなくなったため、水分形態や摂取用具の工夫を検討しました。

今回の研究で、知的障がいをもった方の摂取方法の変更には、多くの工夫と時間が必要であることを再認識しました。

研究の評価をしていただいた増田先生からも「障がいのある方へのリハビリというものは遅れている。もっと早い段階から介入できていれば」とのコメントをいただき、今後、私たちはご利用者のこれから先の生活を意識した支援も取り組んでいきたいと思います。





「個別に配慮した作業支援」

根洗作業所　平山進太郎

根洗作業所では、知的に重い障がいをお持ちのご利用者に作業活動を提供し、個別に配慮した作業支援を行ってきました。今回の発表では"働くことがノーマルであり、働けることは幸せである"という浜松協働学舎の理念のもとに行われてきたこれまでの支援を振り返り、さらに充実した支援につなげていきたいと考えました。

振り返って確認できたことは、この作業はご利用者には向かないから等、できない理由付けを支援者が行わないようにしてきたということです。ご本人が望む作業活動を送るために、どのようにすればできるようになるだろうかという前向きな姿勢を今後も続けていきたいと強く感じました。



また、支援者が行っている行動に根拠を持たせることが重要だと思いました。なぜ今この時にこのような声掛けをしなければならないのか、この位置に立たなくてはいけないのか。感覚的ではなく理論的に行うことが、様々な場面での支援に応用することにつながると感じました。

「いつまでも自宅で暮らしたいという願いの支援」

なごみの家　和久田勝教

なごみの家では、ご利用者の願いでもある、「いつまでも住み慣れた自宅で暮らしたい」という想いに応えるため、一人ひとりのニーズに合わせた柔軟な対応を行っています。

たとえ認知症を患っていても、顔馴染みの人達に囲まれながら自分の家で過ごし、好きな時に出掛けて好きな物を買って食べる。そんな当たり前の生活を実現する為に、家族や友人、近隣のお店やボランティア等のインフォーマルな社会資源を活用しながら、きめ細かな支援を行うようにしています。



また、どうしてもご自宅での生活が続けられなくなった場合でも、住み慣れたご自宅の環境に可能な限り近づけて、なごみの家で安心して過ごしていただけるよう工夫をしています。

日中の活動でも、積極的に菜園活動や外出を行い、自分で出来ることは可能な限り続けるなど、笑顔を引き出せるよう取り組んでいます。

今年の5月から新しい取り組みとしてサロン活動の場を提供し、地域との関わりを今まで以上に深めています。

「認知症の周辺症状と転倒のリスクを抱えながらも自由に外出したいという思いに寄り添うために」

第二静光園　古橋　暁・齋藤　義人
鈴木久美子・石塚　恵理
下西ゆみ恵

平成25年に入所されたKさんはレビー小体型認知症・パーキンソン病を抱えています。

Kさんは食事面（空腹の訴え）と外出面（好きな時に外出したい）の要望を常に訴えられ、少しでも希望に近づける支援の方法はないかと検討してきました。

支援していくなかで、食事面では、①ご飯をしっかり食べることができること、②食べたいときに食べられること、③むせ込みなく食べられることの3つのポイントが必要だと考えました。そこでまず嚥下機能の低下を防ぐため、食事前に嚥下体操を行うようにしました。

外出面では、①思い通りに体が動くこと、②夜しっかりと眠れること、③出掛けたい時に出かけられることの3つのポイントが必要だと考えました。そのためには日々の体調管理が大切だと考え、安定して睡眠をとっていただけるために、文献をもとにナイトミール快眠法を試行し、夜間十分に眠れるように支援しているところです。外出することで、ご本人の暮らしの満足度や喜びが増えるのではないかと期待しています。

今後もご利用者に安心と安らぎを与え、当たり前の暮らしを支える事のできる施設づくりを目指していきたいと思います。





家族支援～現在の取り組みと今後に必要な家族支援～

ねあらい学園　保育士　京極　浜子

毎日通園以外にも併行通園、親子教室、保育所等訪問、巡回、相談事業とねあらい学園を利用する家族も増えてきました（H28年度年間利用者数18，661人）。

今回は毎日通園に焦点を絞って『家族支援』について事例を含めて報告させていただきました。学園の家族支援のツールとしては、①おひさま（個別面談）②スキップ（親子療育）③母親教室④父親参観⑤見学・相談⑥バス保育があります。その他にも、日々やり取りをしている生活記録表、お便り帳があります。個々の家庭に合わせて『その子の生活が豊かになるために。お母さんが安心して子育てができるために』『どんな事なら（お母さんが、お父さんが）取り組むことができるのか？』を、母親の思いに寄り添いながら進めています。幼児期に試行錯誤しながらも一緒に考えていく工程一つひとつが今後の家族支援につながっていると思っています。子どもの行動の意味を一緒に考えたり、これからの子どものライフステージを見つめたうえでお話したり、今後も『お母さん、家族と一緒に』を大切にしていきます。



「障害者虐待防止・権利擁護研修の在り方について～ワークショップを通して～」

浜松協働学舎根洗寮
山口　京子・鍵山　侑香
池原　愛美・紅野　綾菜
菅嶋　志帆・佐々木千紘

チームを作って、ご利用者の権利を支えるために何が必要かを研究しました。研究の一環としてワークショップを2回開催しました。1回目は職員の立場から、2回目はご利用者の立場から権利擁護のあり方を考えてみました。今までの研修は座学による一方通行の印象が強かったのですが、ワークショップでは人権とは何かを自発的に考え、意見を出し合うことができ、研究にやりがいを感じました。

法人研究発表終了後、成果を現場で実践しようと、根洗寮とグループホームの全職員らで「ご利用者の幸せとは」というポジティブなテーマでワークショップに取り組みました。職員が皆和気あいあいで、想像していたよりもずっと真剣にご利用者の幸せを考えていることに胸が熱くなりました。こうした機会を増やし、これからもご利用者の権利を大切にして、ご利用者を支える職員になりたいと考えます。



コメンテーター

臨床の現場から

愛知教育大学名誉教授　増田　樹郎先生

多忙な現場のなかでテーマを見つけ、時間をかけてそれを形にし、緊張感をもって皆さんの前で発表する。そこには大変な努力があったことでしょう。

臨床の現場とは、利用者の傍らに立って、今、ここで、その人が抱えた生きづらさや生活のしにくさを、その人の息遣いや肉声を通して聴き取り、互いにかかわりを通して出会いを深めていくことです。その中で自分もまた成長し変わっていくことができるのです。これが「臨床」という言葉の語源でもあります。傍らに立たなかったら見えないこともあるのです。もとより私にも臨床というテーマがないわけではない。それは自分自身の在り方・生き方にも多くの課題が与えられているからです。ただ私と違うのは、皆さんには目の前に手を離せば「いのち」が傷ついたり壊れたりするようなシビアなかかわりがある。そこが一般論では通じないたいへん大切なところなのです。

〈いのち〉を迎え育む力と、老いる〈いのち〉を支え見送る力、人間にとってこうしたテーマが語られなくなった時代に私たちはいます。相模原の事件はあらためて私たちが〈いのち〉ということについて考えさせられた契機になりました。しかし、いまなおそのことに対して私たちが答えを見いだせないでいます。答えが出せないでいるから駄目なのではありません。それを各自がどこかで自分のテーマとして反芻しながら問いかけていくことでしかないのです。

それにしても、あの事件の一番のしんどさは、なぜみんな匿名なのかということ。生命があり、名前があり、人生があり、物語があったにもかかわらず、そばにいる人間にしか物語が聞こえてこないのはなぜなのか。そこにこそ問われなければならない課題があるのでしょう。そうだとすると、〈いのち〉のよりどころ、あるべきところはここだよ、ここに生身の心と身体をもって懸命に生きている存在があるということを、皆さんが証していく必要があるのではないか。そうでないと、あの19人は救われません。

「松のことは松に習え、竹のことは竹に習え」という松尾芭蕉の言葉があります。松を百本並べても、一本の松の心は見えない。檜や杉と比べても、一本の松の心は見えてはこない。私たちが知りたいのは、一本の松の心。障がい者、高齢者という抽象的な存在と向かい合っているのではなくて、一本の松の心を知る、つまり名を持ち、物語を紡いでいる固有の人に寄り添って実践しているのだということだろうと思います。臨床というのはそういう世界なのでしょう。

しかし、職場や専門職の世界からすると、実はそこで生き暮らしているという姿と少しずつ離れていくところがあります。たとえば利用者さんが住んでいる場所は、単なるサービス提供の場所ではありません。「住

まうことの哲学の喪失」という言葉をハイデガーが言っています。福祉の世界はその「住まう」ことの哲学を失ったのではないか。「住まう」とは、単なる部屋を与えられて、ベッドが与えられて、そこで寝起きをしているという意味ではありません。その人が主体的に自分らしくそこで生きている、暮らしを作っているということを指します。もしそのことを福祉が忘れてしまったら、それは「住まうことの哲学」を喪失してしまったことになるのではないでしょうか。

皆さんの実践の本質は何ですか。私は「分かち合うこと、わかり合うこと」だと答えたい。そして、わかり合ったり分かち合ったときに「ああ、この仕事をしてよかった」ということにつながるはずなのです。ところが、わかったつもりということはあっても、本当にわかるか、分かち合えるかと言えば、そこにさまざまなバリアがあって、いつも分かったつもり、分かち合えたつもりということになりがちなのではないでしょうか。それが私たちを消耗させます。

援助者や治療者として働くということが、かえって利用者さんのあるがままの生き方や暮らし方に思うようにアプローチできない面をつくるのではないか。ここが専門職であることのしんどさではないでしょうか。専門職というのは「物差し」を持っています。要介護度や支援区分、ＡＤＬ評価など、ついついそうした物差しや道具を使いたがります。でも、どこかでこの物差しや道具を捨ててみると、そこに利用者さんとつくる多様にして豊かなエピソードが生まれてくるのです。

今回の発表の多くは、そうしたエピソードにあふれていました。みなさんが道具を捨てたところで立ち現れてくる利用者さんたちの多様な姿が溢れていました。それがこの研修をとおして共有できた一番の財産ではないでしょうか。

いずれの発表も、対象・素材はみんな違いました。でも、その根底に流れているテーマは、たとえ病や障がいがあるとしても、当たり前にその人らしく生きていけるのだということに尽きます。理事長さんは私に「当たり前を当たり前として実現していくことが〈ひかりの園〉の大切なテーマです」と言われましたので、「その通りです」とお答えしました。その当たり前のことを当たり前に実現することがどれほどに難しいテーマであるかとも思います。

こうやってお互いが学び合うことをとおして、分野が異なっても実は共通のテーマを一緒になって学んでいるのだということに気づくことができれば、これは〈ひかりの園〉が、この研修で大変豊かな学び合いをしたという証明になっているのです。

ナイチンゲールが「あなたは病める者に寝室を用意しますか、病室を用意しますか」と尋ねます。そうするとナイチンゲールはこう答えるのです。「私なら寝室を用意します」と。そこにはさわやかな光があふれ、美味しい水があり、新鮮な空気が流れている。そして病める身体をゆっくりと横たえるベッドがある。そういう空間こそが、真に私たちが病や老いを支える最も大切な場所だ」と彼女は言います。私たちは長い間「病室づくり」をやってきました。そこで私たちは病や老いを支えることができる、治療することができると思ってきたのです。しかし、「住まう」ことがなかったのです。

そうすると、障がい者や高齢者のための病室づくりではなくて、生まれ来る〈いのち〉をしっかりと受け止める力、老いて去りゆく〈いのち〉をしっかりと見届ける力、その間に息づくたくさんの〈いのち〉のテーマも含めて、その力を共有しながら支えていくことができるかどうか。この10年でずいぶんと話題にできるようになってきたなと思いました。この二日間は、〈いのち〉を改めて私たちの中でしっかりと見つめる時間であったと思いました。

〈痛み〉というのは物差しがないのです。どんなに優れた生理学や医学であっても痛みを測ることはできないと言われています。私はこの事実を面白いと思っています。と言うのも、悲しみも喜びも含めて痛みというのは神秘的な感覚です。でも「痛い」と誰かが言ったときに、その痛さを測ることはできなくとも感じることはできるでしょう。そのものではないかもしれませんが、「痛い」ということを私たちは共有できる、分かち合うことができるのです。物差しがなくてもわかるのです。それが〈臨床の力〉です。現場での〈応答〉なのです。「痛い」「どう痛いの？」と尋ね合います。その痛いということの辛さを私たちは共有できる。ですから「我は我ならずして我なり」なのです。私はあなたゆえに癒されたりわかり合うことができる。あなたをとおして初めて私らしく生きていけるのだということです。そのことを最も大切なテーマとしているのが皆さんの現場なのです。ですから、どの発表もとても新鮮で説得力のあるものでした。

人間という言葉のラテン語の語源は「響き合う存在」ということです。少なくとも皆さんはその響き合う存在としての語源に最も近い働き方・実践をしているのです。だとしたら、もっともっとスキルアップして、たとえば以前であれば重い認知症の人とのコミュニケーションはできないなどと言っていましたが、バリデーションやユマニチュードなどは、本人の側に行って、身体に触れて、眼を合わせて話を聴く、この基本をとおしてコミュニケーションが可能になることを教えています。もっとも人間的な営みです。そういう基本の営みを実践で手放さないこと。子どもであろうとお年寄りであろうと、傍に行って、身体をさすり、眼を合わせて、お話を聴く。この原則こそが皆さんの実践の基本であるということを申し上げて、私のコメントを終えたいと思います。

この実践発表を拝聴する機会を与えてくださいまして、心からお礼を申し上げます。



事務職員研修





8月25日、浜松市社会福祉施設協議会老人部会、事務職員研修会を当番施設の第二静光園が担当で行いました。

講師に山田夏子氏（山田公認会計士事務所公認会計士税理士）をお招きし、「社会福祉法人に求められる内部統制の実務対応」を学びました。市内の老人部会会員施設の事務職員32名が受講されました。

社会福祉法の一部改正に伴い、会計基準や役員構成の仕組みの見直し、地域貢献の有り方など制度改正が社会福祉法人に与える影響や、内部統制の必要性・重要性など、日常ではなかなか学ぶことのできない内容を勉強するいい機会となりました。

内部統制という言葉だけを聞くと難しいと思われましたが、通常業務の中で行っている報告や相談、文章作成なども内部統制に結びつくということが分かりました。

勉強会

地域の関係機関と連携して研修会を行う機会も多いのですが、まず身近なところで相談や依頼ができることも大切と考え、そのきっかけになってくれればと、昨年度より、隔月法人内の事業所を会場に自主勉強会を行っています。

8月25日には「専門職を知る・他職種連携について考える」をテーマに、工房ゆうを会場に4回目の自主勉強会を開催をしました。

管理栄養士からは施設における管理栄養士業務について、社会福祉士からは直接支援の現場における社会福祉士の役割や、ソーシャルワーカーとしての社会福祉士の活動について、ケアマネジャーからは来年度の制度改正についてなど、それぞれの分野を超えて法人内で連携することの必要性についてお話しいただきました。また、障害者スポーツ指導員の資格を持つ職員からは県内の障害者スポーツについて興味深い話がされました。



今回新たな取り組みとして、日頃よりお世話になっている「らくなーるマッサージ」より外部講師としてご協力いただき、職員の腰痛予防や正しい姿勢について演習によりわかりやすくレクチャーいただきました。

食欲の秋の10月には「食育」をテーマに開催しました。普段何気なく飲んでいるジュースやコーヒーなどに含まれているたくさんの砂糖の量について改めて知らされる機会となりました。

過去5回勉強会を開催してみて、法人内には福祉や医療などの専門資格の他にも、障害者スポーツ指導員、ヨガインストラクター、臨床心理士など、さまざまな技術や知識を持っている職員が多数いることに気づきました。今後、法人の内外を問わず、幅広い分野の人に参加いただきながら自主勉強会を続けていきたいと思います。

特別講演

6月20日に聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校より、横尾恵美子校長をお招きし「やりがいがありますか？やりがいが持てる職場環境にしよう！」と題した特別講演会を開催しました。



仕事でストレスをためないポイント、介護職員の離職率や労働条件の不満などの講義と雇用改善のチェックリストを利用したグループ討議を交え、働きやすさと働きがいのある職場を考える講演会になりました。

浜松協働学舎根洗寮開設二十周年
～ありがとうの感謝と新たなスタート～

浜松協働学舎根洗寮が二十周年を迎えました。

根洗寮は、「親亡きあと」の居住の場を親御さんが元気なうちに作ろうという願いから平成九年十月に開設されました。個室を確保することでご利用者の個性を認め、大規模な集団生活ではなく少人数のユニット単位で生活をすることでより家庭的な生活を送ろうと「ユニットケア」を取り入れた新しい施設としてスタートしました。また、昼間は全員が地域で活動するという「職住分離」の原則も開設当初からとりいれました。



二十年の間に積極的に地域移行にも取り組み、グループホームに移行した人は四十人を超えています。地域で暮らす人のために、日中の働く場所も整備してきました。



十月十二日にグランドホテル浜松で開催された二十周年記念式典とパーティーには、根洗寮および根洗寮を巣立ちグループホームで暮らしているご利用者とご家族、関係者ら約二百人が参加しました。ご利用者の皆様はスーツとネクタイ、女性の方はお化粧もして、それぞれおしゃれをして参加されました。





二十年間支えてくださった地域の皆様やご家族の方々に心から感謝申し上げます。





意思決定支援とは

「意思決定の支援」や「支援付きの意思決定」が福祉の現場に求められています。

人が自分らしく生きるためには、自己決定は不可欠です。私たちは、分からないことは専門家に相談し、自分でできないことを代理人（弁護士など）に任せるにしても、その最終的な判断は自分で行います。人は重要なことを決める時は、いろいろ悩み、葛藤しながら、時には他の人と相談してさまざまな意見を聞きながら、でも最終的には自分で決断します。その繰り返しが「その人らしく生きる」ということです。その人の意思を尊重するということは、その人の尊厳を大切にすることであり、意思決定支援とは、その人がその人らしく生きるための支援の第一歩なのです。

意思決定支援には「人は誰でも、どんな状態であっても、意思がある」ということが前提になります。重度知的障がいや認知症と言われる言語のコミュニケーション手段を持たない人ももちろん意思があります。ではどうすればその人の意思が確認できるのでしょうか。意思決定支援の場では、支援者にその声なき声を聴く「耳」を持つことが求められます。重い障がいのある人を法的能力が行使できない人とみなし、保護の対象や代行決定が必要な人だと決めるのではなく、誰もが自らの意思に基づき法的能力を行使する可能性のある人だと認識することが大切です。自らの力では法的な能力を実現できない人に、その実現を支えることこそが福祉の仕事です。

人間の意思は自分だけでつくられるものではなく、さまざまな人とのコミュニケーションによって生まれるものです。コミュニケーションとは、その語源の「COMUNIO コムニオ（分かち合う）」が示すように思いを分かち合うということです。意思決定支援は実はコミュニケーションの場によってしか実現しないことです。重い障がいのある人の声なき呼びかけは、それを聴く人がいて生まれます。ご利用者の呼びかけに応える「聴くことの力」が私たちに試されています。

相談支援事業所まど　高木誠一

敬老家族会





静光園では、長年社会やご家族のために尽くしてこられたご利用者へ敬意と感謝の気持ちを込めて、毎年９月の第二日曜日に敬老家族会を開催しています。今年も 66 組 124 名のご家族が来園され、ご利用者の長寿をご家族と一緒にお祝いしました。

100 歳以上の特別長寿、白寿、米寿の節目を迎えられた方たちと 95 歳以上のご利用者 44 名を対象に、ご家族が見守る中、敬老の式典が行われました。お祝いのお花をプレゼントするとき、白寿のご利用者から「えっ、私はまだそんな歳じゃないよ！」と言われ、会場が笑顔に包まれました。

式典のあとは各フロアに戻り、ご家族揃っての食事会とお楽しみ会が催されました。日ごろから面会に来ていただいていますが、ご家族の皆さんが揃う機会は少なく、ご利用者、ご家族にとっても貴重なだんらんの時間を過ごされました。

皆さん、いつまでもお元気に長生きしてくださいね。

敬老式典（九重太鼓の演奏）





第二静光園では、９月９日（土）にご利用者のご長寿を祝い敬老式典が行われました。午後の訪問では、地元都田町の『九重太鼓』の皆様がお越しくださり、活気と熱気あふれる生の演奏をからだ全体で感じる事が出来ました。来演された九重太鼓には、学生さんから団塊の世代の方までいらして、掛け声やバチさばき等、どれ一つとっても息の合った情熱みなぎる素晴らしい太鼓の演奏をしてくださいました。ご利用者はその迫力に圧倒され、感動され、九重太鼓の皆様に拍手喝采をおくりました。演奏後には、本物の大きな太鼓に触れ肌で感じることができ、実際に太鼓を打ち鳴らして楽しまれました。ご利用者は口々に「また来てね」「良かったよ」と、九重太鼓の皆様に声をかけておられました。

偲ぶ会



毎年この時期に行われる「偲ぶ会」、今年は 11 月 19 日に行われました。

この一年に 11 名のご利用者の方々をお見送りしました。それぞれに在園日数には長短ありましたが、どの方とも語り尽くせないほどの思い出があります。

もう一度会いたい。会って話がしたい。

同じ空気を吸って同じ時を過ごしてきたのですから、当たり前と言えば当たり前なのですが、こうして節目の時を迎えると、その思いがより一層強くなります。

今頃は向こうで楽しい日々を送られているのでしょうか。たまには私たちとの日々も思い出してくださいね。



ねあらい学園の父親参観会



学園では年３回の父親参観会を行っています。今年度のテーマは「つくろう、つくれば、つくったら」と掲げ、親子で物・思い出をつくることに取り組んでいます。初回の６月には家庭から材料を持ち寄り、おもちゃを作りました。10 月の参観会ではおにぎりを作りました。実際におにぎりを作ったことがないお父さんが全体の３割近くいましたが「子どもと一緒に作って食べたおにぎりはとてもおいしかった！」「子どもが上手に作っていたので驚いた！」等の感想が聞かれました。

子育ての主体は母親が担っている家庭がまだまだ多い実情があります。その母親を支援する、家族で育児を楽しむきっかけになるように、今後も父親参観会を設けていきたいと考えています。





平成 29 年度 秋のやきものまつり

天気予報は一週間前からず～～っと傘マーク…。準備していた前日の夜も大雨で、「いや！きっと晴れる！」ポジティブなご利用者と職員の願いが通じたのでしょう。秋晴れの中、やきものまつりが華々しく開催されました！

今回の遠州根洗窯のテーマは、「福郎（フクロウ）とねこ展」。食器やオブジェに、人気のフクロウと、近年大流行の猫をあしらった商品を多数取り揃えました。手に取ったお客様から「かわいい！」「見て～、この顔！これも買って帰る！」と大好評でした。

こもれびパンは、まつりの限定商品として「パニーニ」「さつまいものパン」「いなさ牛乳パン」などを販売し、あっという間に完売しました。

ステージでは、庄内ハーモニー・湖東ビッグバンドクラブ・たなちゃん・細江あすなろハワイアンの皆さまの素晴らしいショーが繰り広げられ、会場は大盛況♪ 出演者総数は、なんと 70 名近く！皆様に支えられて成り立っているイベントと痛感しました。

支えられているといえば、忘れてならないのが、根洗町婦人部会のご協力で毎年秋に開催されているバザーコーナーです。オープンと同時に人だかりができ、会場内は熱気に包まれました。その他にも、うどん・アイス・コーヒー・クッキー・カレーなども販売され、フリーマーケットも同時開催されました。また、販売ボランティア・駐車場係など、裏方の仕事にも多くの方にご協力いただきました。皆さまのおかげで大成功のうちに幕を閉じました。本当にありがとうございました。



私たちの事業は、根洗町の皆さまのあたたかいご理解によって始まり、幅広い地域の方々によって支えられて今日まで運営してくることが出来ました。心痛む物騒な事件の起こる世の中ではありますが、これからも地域との交流事業として、このイベントを続けていけると良いなぁと思います。改めて、みなさまのご理解とご協力に感謝申し上げます。

（こもれびの家　上甲）

スマイル祭盛大に開催されました



毎年文化の日にちなんで、根洗寮を会場に「スマイル祭」という名称で、関係施設による文化祭を開催しています。今年は「笑顔 100%」をテーマにして、秋晴れの下で盛大に開催され、ご利用者、ご家族、地域の方々でにぎわいました。

おなじみの「音楽隊ばったん」の演奏で幕が開き、ステージでは、「チョメチョメブラザーズ」のお笑いや「港のマリー」や「CelluliteBlue」の演奏が披露されました。地域の作業所の出店が並び、タイからは愛と夢を運ぶ「トゥクトゥク」も駆けつけてくれました。ご利用者のアート作品の展示やフォトコンテストも同時に開催されました。

地域の方々に多数参加していただき、ともに笑顔を交わすことで、福祉施設と地域が共に歩んでいると実感した一日でした。ご来場くださった皆様、本当にありがとうございました。





赤い羽根共同募金御協力ありがとうございました

グループホームすてっぷ

・いただいた金額　1,433,000 円
・使いみち「送迎および移動用車両」

赤い羽根共同募金

グループホームすってっぷでは、障がいのある方たちが地域で生活する場を提供しています。ご利用者が楽しみにしている買い物・お出かけレクリエーションなど大勢で楽しい時間を共有できるようになりました。ありがとうございました。





工房ゆう

・いただいた金額　3,876,000 円
・使いみち「マイクロバス」

この度、共同募金の助成をいただき、マイクロバスを購入することができました。
これまで、ご利用者全員で乗ることができる車両がなく、全員で出かけるときは何台かの車に分乗して出かけていました。しかし、これからは１台で出かけることができます。車椅子も載せることができる余裕があり大変便利です

ご利用者たちはマイクロバスの乗車を毎日楽しみにしています。大切に使わせていただきます。ありがとうございました。





第二静光園　苦情・相談等の報告

～懇談会にて～

内　容

「職員がテーブルにお茶やおしぼり等を置く時は、黙って置かずに『○○置きます』と言ってほしい。黙って置いては視覚障がい者には分からないと思います。」と寄せられました。

対応と評価

「これからは職員が気をつける。職員へ周知徹底を呼びかける。」とその場で回答し、ご了解をいただきました。

ひかりの園福祉後援会

厨房サービス高橋	㈱鈴木電工	大杉　賢次
㈲西松衣料	松井　典夫	横井　庸夫
水野　拓三	池谷　隆之	中川　　清
澤柳　賢一	㈱大建	戸田　絹子
㈲山三商事	宇津山幸代	太田元比呂
㈱飯尾建築設計事務所	花崎　幸夫	浜松信用金庫 三方原支店
内田　辰也	三好　和辰	海野　勝美
矢部八千代	冨士物産㈱	西塚　紀男
内田　康弘	鈴木美代子	静岡銀行 三方が原支店
良知　重晴	武田雄二郎	
鈴木　利協	長谷川敏夫	※順不同、敬称略
㈱応化建材工業	鈴木　昭男	
㈱アカデミー	山名　輝明	

私たち、ひかりの園の職員です。



なごみの家
鈴木佐知子

静光園勤務を経て、小規模多機能「なごみの家」に、平成 20 年 4 月設立より通算 15 年勤務しています。ご利用者のご家族から「なごみの家に行くのをとっても楽しみにしている」の言葉に元気づけられ、お年寄りから笑顔で「ありがとう」と感謝されることに鼓舞され頑張ってきました。なごみの家は、在宅生活を支援する施設です。自宅での生活習慣を考慮しながら、安全な介助方法で入浴・排泄支援を行っています。また、外出やレクリエーション活動など刺激のある日課を提供し、楽しく活気ある時間を送っていただけるよう努めています。先日も、コスモス畑に行ってきました。



私生活では、自宅に帰ると、車の音を聞きつけて門扉まで出迎えてくれる 2 匹の犬に癒されています。休みの日は、狭い畑と庭仕事を朝一に、たまった家事も午前中に済ませ、あとは家でのんびりとしているのが好きです。子育て中に内職で培った洋服作りの技術を使って、今では祖母の着物をリメイクして母の服や自分の服にしています。夢は、できるだけ多くの世界遺産を見て旅することですが、現実は、本「あしたも、こはるびより。」をバイブルに、老後生活を考える今日この頃です。



根洗学園
中井かれん

短大で保育・幼児教育を学び根洗学園に出会い、福祉の道に足を踏み入れ 7 年が経とうとしています。毎日、子どもたちと思いきりあそんで、笑って、泣いて、時々真剣な話をして、子どもが帰ったら書類の山に向かいながら、職員同士で今日のおもしろかった事の話をする…。楽しくてやりがいのある仕事です。

子どもたちの好きなものは本当に多種多様で、車、リボン、タオル、白米、ポケモン、絵本、昭和のもの、ゴジラなどなど、子ども一人にひとつ好きなことがあるくらいです。先日相談従事者初任者研修を受講しました。研修では、幼児期も好きなことを励みに ADL を身に着けたり、集団に参加したりしていますが、好きなことは大人になった時もその人のストレングスの基盤になり、生きるエネルギーになることを学びました。（思えば私も小さいときからピアノと絵本とお絵かきが好きで保育士を目指しました）。それからは、子どもとのあそびがその時楽しいと思うだけではなく、今これが好きならこれも好きかな？今これできるなら大人になったら…と今の子どもの“好き”がキラキラ輝く原石のような、希望のように感じています。「明日は子どもたちと何しようかな…」毎日考えますが、新しい好きなことに出会うために、私自身も常に広い視点でやってみよう、いってみようの精神で、日々過ごしていきたいなと思います。





こもれびの家
サービス管理責任者
上甲俊介

“おじさん”

尊敬されるということ、
それは、尊敬する側が決めることだと思う。
私には尊敬する人がいる。
名を久史という。大好きな親父だ。
聡明で寛容、ずる賢くなく、紳士的で誰にも優しい。
いわゆるエリートおじさんだ。
…会えなくなって間もなく三年になる。
式場から人が溢れかえった。
人格者だったと誰もが言う。
死してなお、息子に凄さを見せつけた。
来年不惑を迎えるが、遠く及ばない。
カメラを向けられるとぎこちない笑顔になるとことアレルギー性鼻炎だけが似ている。



…このおじさんは、あのおじさんを尊敬している。
いつかまた一緒にスーパードライを飲むことを楽しみにしている。…まあ、ボクはそんな人なのです（*´ з `）_☆

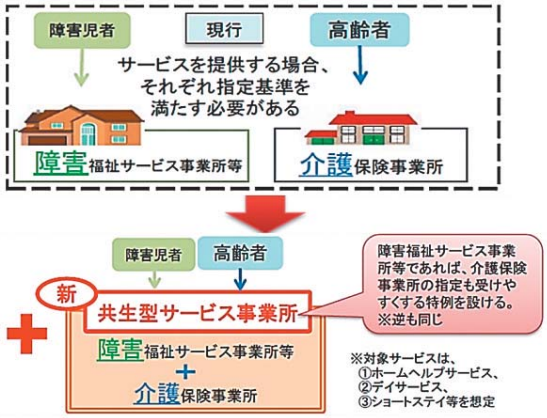
支援のワンポイント

共生型サービスとは

介護保険法および障害者総合支援法が改正され、平成30年4月より介護保険制度と障害福祉制度の垣根を越えて、障がい者（児）の方も高齢者の方も一緒に同じサービスが利用できる「共生型サービス」が創設されることになりました。対象はホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスが予定されています。

これまでは障がいのある人が65歳を迎えると、介護保険制度の利用が優先されるために、馴染みの障害福祉サービス事業所を離れて他に移らなければならないケースがありました。例えば、障害福祉サービスの生活介護施設に通い続けているＡさんが65歳になると介護保険サービスを優先的に利用することとされ、通いなれた生活介護施設ではなく、介護保険サービス適用のデイサービスへ通うことを余儀なくされました。Ａさんの状態は何も変わっていなくても、縦割りの制度によって、Ａさんの支援は途切れてしまうのです。今回の法改正により、障害福祉サービス事業所等であっても介護保険事業所の指定を受けやすくなる特例を設けており、65歳を迎えた高齢障害者が馴染みの事業所を離れることなく通い続けることが出来るようになります。しかし、介護保険制度と障害福祉制度では利用者の負担上限が異なります。そこで、介護保険サービス利用時の利用者負担軽減（償還）が出来る仕組みを設けることにより、利用者の負担をなくし円滑に共生型サービスを利用できるようにしています。

共生型サービスは、高齢者と障がい者（児）の垣根が低くなり、自分の暮らしている地域で高齢者、障がい者の区別なく、福祉サービスが利用できる仕組みづくりを目指しています。



社会福祉法人 ひかりの園の概要

理事長　川島順三
法人本部　事務局長　太田敏明
〒433-8108　浜松市北区根洗町681-5
TEL(053)437-8289　FAX(053)430-0819
Eメール info@hikarinosono.or.jp

ひかりの園ホームページ
http://www.hikarinosono.or.jp/

特別養護老人ホーム **静光園** 園長　山中康義 ☎ 053-445-1300	養護盲老人ホーム **第二静光園** 園長　佐藤三四二 ☎ 053-428-3128	特別養護老人ホーム **第三静光園** 園長　栗本昌紀 ☎ 053-437-8288	小規模多機能型居宅介護事業 **なごみの家** 管理者　和久田勝教 ☎ 053-445-1753	グループホーム **コムニオ湖東** 寮長　鈴木秀明 ☎ 053-485-4600
児童発達支援センター **浜松市根洗学園** 園長　松本知子 ☎ 053-436-9318	子ども発達センター **たっく** 園長　松本知子 ☎ 053-485-6122	生活介護 **根洗作業所** 所長　深見　誠 ☎ 053-436-5529	生活介護 **青葉の家** 所長　犬塚　淳 ☎ 053-570-1700	生活介護 **こもれびの家** 所長　藤井良之 ☎ 053-439-8235
生活介護 **工房めい** 所長　鈴木秀明 ☎ 053-430-4710	生活介護 **工房ゆう** 所長　鈴木秀明 ☎ 053-570-1310	障害者支援施設 **浜松協働学舎根洗寮** 寮長　大橋奈実世 ☎ 053-430-0596	グループホーム **ラポール根洗** 寮長　平野貞裕 ☎ 053-420-1325	手作り陶器・手作りクッキー 焼きたてパンのお店 **しまうま倶楽部** こもれびの家併設店舗 三方原霊園バス停の東側です。 ☎ 053-439-8235
グループホーム **すてっぷ・ほっぷ** 寮長　大橋正季 ☎ 053-570-1702	グループホーム **こもれび** 寮長　藤井良之 ☎ 053-439-6800	グループホーム **ぱれっと** 寮長　大橋正季 ☎ 053-420-0250	相談支援事業所 **ま　ど** 室長　高木誠一 ☎ 053-570-1312	

編集後記



袴田恵里花

編集委員になり1年半が経ちましたが、多くのことを吸収させていただいています。読者の皆さんに今何を伝えるべきかを練って作られていく「ともに」。本誌を通してひかりの園の活動への理解、関心がより深まっていけばと思います。